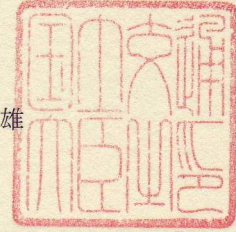


認定書

国住指第1253-1号
平成 17年 9月 12日

千代田工営株式会社
代表取締役 吉田 勝之 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行規則第1条の3第1項本文の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
TACP-0192
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
K・WingZパイル(先端地盤:砂質地盤(礫質地盤を含む))
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。